

貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(156,803)	流動負債	(80,468)
現金及び預金	9,070	支払手形	144
割賦売掛金	72,080	買掛金	9,243
営業貸付金	53,167	信用保証買掛金	25,750
信用保証割賦売掛金	25,750	短期借入金	35,000
未収収益	613	リース債務	66
未収入金	1,904	未払金	1,500
その他の	1,019	未払費用	69
貸倒引当金	△6,802	未払法人税等	183
		預り金	5,748
		賞与引当金	4
固定資産	(25,025)	ポイント引当金	2,310
有形固定資産	(4,374)	割賦利益繰延	411
建物及び構築物	1,402	事業構造改善引当金	35
器具及び備品	762		
土地	2,089	固定負債	(14,487)
リース資産	119	長期借入金	7,500
無形固定資産	(4,128)	リース債務	63
ソフトウェア	4,054	預り保証金	645
その他の	73	繰延税金負債	5
投資その他の資産	(16,523)	利息返還損失引当金	6,272
投資有価証券	209		
関係会社株式	153	負債合計	94,956
長期前払費用	443		
敷金及び保証金	15,716	(純資産の部)	
その他の	1	株主資本	(86,870)
		資本金	100
		資本剰余金	84,568
		資本準備金	50
		その他資本剰余金	84,518
		利益剰余金	2,201
		その他利益剰余金	2,201
		繰越利益剰余金	2,201
		評価・換算差額等	(2)
		その他有価証券評価差額金	2
		純資産合計	86,873
資産合計	181,829	負債・純資産合計	181,829

損 益 計 算 書

(平成23年4月 1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
包括信用購入あっせん収益		8, 436
個別信用購入あっせん収益		91
信 用 保 証 収 益		1, 239
融 資 収 益		6, 084
そ の 他 の 営 業 収 益		3, 714
金 融 収 益		15
営 業 収 益 合 計		19, 581
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16, 530
金 融 費 用		
支 払 利 息	704	
そ の 他	28	732
営 業 費 用 合 計		17, 262
営 業 利 益		2, 318
営 業 外 収 益		108
営 業 外 費 用		1
経 常 利 益		2, 426
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	1
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 善 引 当 金 繰 入 額	35	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	35
税 引 前 当 期 純 利 益		2, 392
法人税、住民税及び事業税	186	186
当 期 純 利 益		2, 206

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書(平成23年4月 1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他の 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当期首残高	50	50	—	50	△5	△5	94
当期変動額							
会社分割による増加	50		84,518	84,518			84,568
当期純利益					2,206	2,206	2,206
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	50	—	84,518	84,518	2,206	2,206	86,775
当期末残高	100	50	84,518	84,568	2,201	2,201	86,870

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	—	—	94
当期変動額			
会社分割による増加			84,568
当期純利益			2,206
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	2	2
当期変動額合計	2	2	86,778
当期末残高	2	2	86,873

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
|
(2) その他有価証券 | |
| ① 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） |
| ② 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | | | | | |
|--------------------------|--|---------|-------|---------|-------|
| (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。ただし、一部の事業用賃貸資産及び建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。 | | | | |
| | <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～62年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品他</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> | 建物及び構築物 | 2～62年 | 器具及び備品他 | 2～20年 |
| 建物及び構築物 | 2～62年 | | | | |
| 器具及び備品他 | 2～20年 | | | | |
| (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 | | | | |
| (3) リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 | | | | |
-
- | | |
|---------------|---|
| 3. 引当金の計上基準 | |
| (1) 貸倒引当金 | 割賦売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般営業債権については、貸倒実績率を勘案し、必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| (3) ポイント引当金 | カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。 |
| (4) 事業構造改善引当金 | 事業構造改革の実施に伴う損失に備えるため、当事業年度末において発生が見込まれる額を計上しております。 |
| (5) 利息返還損失引当金 | 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況等を勘案し、返還額を合理的に見積り計上しております。 |

4. 収益の計上基準

期日到来基準に基づき、次の方法によっております。

部 門	計 上 方 法
包括信用購入あっせん	7・8 分法及び残債方式
個別信用購入あっせん	7・8 分法
信 用 保 証	主として残債方式
融 資	主として残債方式

(注) 計上方法の内容は次の通りであります。

7・8 分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法。

残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど手数料算出額を収益に計上する方法。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. 過年度遡及基準の適用

当期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 部門別割賦売掛金残高

部 門 別	期 末 残 高
	百万円
包括信用購入あっせん	7 0, 7 9 5
個別信用購入あっせん	9 5 2
そ の 他	3 3 2
計	7 2, 0 8 0

2. 債権を流動化した残高

部 門 別	期 末 残 高
	百万円
包括信用購入あっせん	1, 6 6 4

なお、債権流動化契約には、早期償還事由等の契約条項が付されております。

3. 部門別割賦利益繰延残高

部 門 別	期 末 残 高	(うち加盟店手数料)
	百万円	百万円
包括信用購入あっせん	3 6 2	(4 0)
個別信用購入あっせん	4 9	(3)
信 用 保 証	0	(-)
計	4 1 1	(4 4)

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
割 賦 売 掛 金	14,292百万円
営 業 貸 付 金	19,468百万円
計	33,761百万円
(2) 担保に係る債務	
短 期 借 入 金	35,000百万円
上記借入金に対し、親会社であります「アイフル株式会社」より割賦売掛金 1,189百万円、営業貸付金 3,573 百万円の担保提供を受けております。	
また、「アイフル株式会社」の借入金 72,201 百万円の担保として、割賦売掛金 51,116 百万円、営業貸付金 32,395 百万円、建物 1,391 百万円、土地 2,089 百万円を担保提供しております。	

5. 有形固定資産の減価償却累計額 9,786百万円

6. 保証債務 親会社であります「アイフル株式会社」について、事業再生計画並びに債権者間協定書に基づき、同社の協定債権者（金融機関等）に対する連帯保証を行っております。

債務保証残高 232,349百万円

7. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短 期 金 銭 債 権	526百万円
長 期 金 銭 債 権	2,573百万円
短 期 金 銭 債 務	2,311百万円
長 期 金 銭 債 務	7,500百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引高	
	営 業 収 益	1,759百万円
	営 業 費 用	2,587百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普 通 株 式	2,000	1	—	2,001

(注)増加1株は、平成23年7月1日付、株式会社ライフの会社分割に伴い、同社に割当交付したものであります。

5. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	2,483
ポイント引当金	870
その他	687
繰延税金資産小計	4,041
評価性引当額	△4,041
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産（固定）	
利息返還損失引当金	2,319
減価償却費	464
その他	236
繰延税金資産小計	3,020
評価性引当額	△3,020
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	5
繰延税金負債合計	5

2. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るため所得税等の一部を改正する法律」（平成23年法律114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実現するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期の応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日	41.3%
平成24年4月1日から平成27年3月31日	38.8%
平成27年4月1日以降	36.5%

この税率変更による影響は軽微であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、システム機器および、事務用機器一式を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を親会社及び金融機関等より調達しております。なお、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金等は、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有するものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

割賦売掛金及び営業貸付金等に係る顧客の信用リスクは、当社の与信決裁運用規定に従いリスク低減を図っております。

② 価格変動リスクの管理

投資有価証券は、当社の有価証券取扱規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しするとともに、適宜必要な減損処理等を実施しております。

③ 市場リスクに係る定量的情報

当社は、金融商品に係る市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

(金利リスク)

当社において、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる商品は、「割賦売掛金」「営業貸付金」、及び「長期借入金」であります。なお、「長期借入金」は、アイフル株式会社からの借入金ですが、極度方式の契約に基づく借入れのため、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。

(為替リスク)

当社において、為替レート（円・米ドルレート）の変動リスクの影響を受ける金融商品は、「敷金及び保証金」のうち米ドル建ての差入保証金であります。

為替リスクを除くリスク変数が一定の場合、平成 24 年 3 月 31 日時点で、円が対米ドルで 1 円円安となれば当該資産の時価は 181 百万円増加し、反対に 1 円円高となれば 181 百万円減少いたします。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9, 070	9, 070	—
(2) 割賦売掛金	72, 080		
割賦利益繰延 (※1)	△366		
貸倒引当金 (※2)	△3, 382		
	68, 330	70, 650	2, 319
(3) 営業貸付金	53, 167		
貸倒引当金 (※2)	△2, 723		
	50, 444	61, 628	11, 184
(4) 投資有価証券			
上場株式	139	139	—
(5) 敷金及び保証金	15, 716	15, 655	△61
資産計	143, 702	157, 564	13, 861
(1) 支払手形	(144)	(144)	—
(2) 買掛金	(9, 243)	(9, 243)	—
(3) 短期借入金	(35, 000)	(35, 000)	—
(4) 預り金	(5, 748)	(5, 748)	—
負債計	(50, 135)	(50, 135)	—

(※1) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延を控除しております。

(※2) 割賦売掛金及び営業貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(※3) 営業貸付金には、貸倒引当金のほか利息返還請求に伴う元金損失に備えるため、別途利息返還損失引当金を計上しております。

(※4) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち包括信用購入あっせんは、翌月一回払いの取引が大半であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、個別信用購入あっせん等の時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を、残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

上場株式の時価は、市場価格等によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 投資有価証券	
非上場株式 (※1)	69
(2) 長期借入金 (※2)	7,500

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 長期借入金は、アイフル株式会社からの借入金ですが、極度方式の契約に基づく借入れのため、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められることから、時価の開示は行っておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	9,070	—	—
割賦売掛金	68,596	3,474	9
営業貸付金	26,278	26,507	382
敷金及び保証金	—	13,037	2,678
計	103,945	43,018	3,069

4. 長期借入金の決算日後の返済予定

長期借入金の返済予定は、「2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」の(※2)に記載の通り決定しておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

総資産に占める有形固定資産の割合に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会 社 名	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
親 会 社	アイフル 株式会社	(被所有) 直接 100.0%	A T M 利 用 提 携 ロ ー ン 業 務 提 携 出 向 者 の 受 入 役 員 の 兼 任 営 業 債 権 に 関 す る 回 収 及 び 支 払 の 代 行	資金取引			
				資 金 の 借 入	205,500	長 期 借 入 金	7,500
				資 金 の 返 済	207,500	—	—
				利 息 の 支 払	165	—	—
				債 務 保 証	232,349	—	—
				出 向 者 の 受 入			
				出 向 料 の 支 払	1,966	—	—
				回 収 及 び 支 払 の 代 行			
親 会 社	株式会社 ライフ	—	役員の兼任	回 収 代 行	15,411	預 り 金	1,551
				支 払 代 行	5,328	未 収 入 金	245
				吸収分割			
				承 継 資 産	190,266	—	—
				承 継 負 債	105,693	—	—

- (注) 1. アイフル株式会社からの資金の借入については無担保であり、金利は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。なお、当社と同社は、総額 50,000 百万円を借入枠とするコミットメントラインに関する契約を締結しております。
2. 取引内容に記載の債務保証は事業再生計画において、債務の連帯保証を行ったものであります。
3. 出向料の支払については、出向元の規定を基礎として決定しております。
4. 回収代行及び支払代行については、発生額のみを精算しております。
5. 株式会社ライフが平成 23 年 7 月 1 日にアイフル株式会社と合併したことにより、当社の親会社は株式会社ライフからアイフル株式会社に変更されております。なお、株式会社ライフとの取引条件等、吸収分割の詳細については、注記事項（企業結合等に関する注記）に記載しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額 43,414,804 円 60 銭
2. 1 株当たり当期純利益金額 1,102,883 円 80 銭

11. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及びその事業の内容

株式会社ライフ 信販事業・信用保証事業・消費者金融事業

(2) 企業結合日

平成 23 年 7 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ライフを分割会社として、当社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

ライフカード株式会社

(5)取引の目的を含む取引の概要

当社と株式会社ライフは、株式会社ライフのクレジットカード事業等を当社が承継する吸収分割契約を平成 23 年 4 月 28 日付にて締結いたしました。この取引はアイフル株式会社を親会社とする企業グループ再編の一環として実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準 21 号 平成 20 年 12 月 26 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。